

第2回陸前高田市震災復興計画推進委員会

日 時 平成27年2月26日(木) 10:00～正午
場 所 市役所3号棟二階議場

第2回陸前高田市震災復興計画推進委員会

1 開 会

【熊谷復興対策局長】皆様、おはようございます。

本日は、お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。

まことに恐れ入りますが、携帯電話をお持ちの方は、電源をお切りになるか、マナーモードをお願いいたします。

それから、本日の配付資料の確認をさせていただきます。本日配付させていただいている資料でございますが、次第、それから委員名簿、ご意見をいただくための意見シート、資料1として、陸前高田市震災復興計画推進委員会設置要綱、資料2といたしまして、陸前高田市震災復興実施計画（案）、復興事業に係る参考資料として、参考資料1から参考資料6までとなっております。ご確認のほどよろしくをお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、ご案内の時間となりましたので、ただいまから第2回陸前高田市震災復興計画推進委員会を開催いたします。

私は、復興対策局長の熊谷でございます。司会を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

2 委員等紹介

【熊谷復興対策局長】それでは、次第の2、委員等の紹介に移りますが、当委員会設置に当たり、設置要綱を定めております。お手元の資料1として、設置要綱を配付しておりますので、ご覧いただきたいと思いますが、その中で委員の任期につきましては2年とさせていただいております。誠に恐れ入りますが、委員のご紹介につきましては、進行の都合上、お手元にお配りしました委員名簿をもってご紹介にかえさせていただきます。

なお、平成25年6月に開催いたしました第1回委員会から役職等の異動があった委員及びオブザーバーにおかれましては、後任の方を新たに委嘱し、ご快諾いただいております。時間の都合上、委任状はお手元にお配りしておりますので、ご了承願います。また、委員名簿の裏面の陸前高田市震災復興本部の本部長の戸羽太市長、副本部長の久保田崇副市長、以下本部員、事務局職員につきましても名簿により紹介にかえさせていただきます。

3 委員長挨拶

【熊谷復興対策局長】 それでは、当推進委員会の委員長であります東京工業大学、中井先生からご挨拶をいただきます。よろしくお願いいたします。

【中井検裕委員長】 皆さん、おはようございます。間もなく発災から4年目ということで、陸前高田市の震災復興計画は復興期間を8年と定めております。時間的にはちょうど折り返し点でございます。そういうタイミングでの本日の震災復興計画推進委員会ということでございます。第1回から少し時間があいておりますので、復興事業の進捗状況の報告等について今日は皆さんに忌憚ない意見交換をしていただければと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

【熊谷復興対策局長】 ありがとうございます。

4 市長挨拶

【熊谷復興対策局長】 次に、戸羽太陸前高田市長からご挨拶を申し上げます。

【戸羽市長】 皆さん、おはようございます。大変お忙しい中をお集まりいただきました。心から感謝を申し上げたいと思います。

今、中井先生からお話がありましたように、現在市内ではたくさんの復興事業が行われているわけですが、その進捗等について、まず皆様方にご確認をいただきたいということ、それから今日は議事の中で復興実施計画というものを示させていただいておりますが、復興計画そのものを見直すというよりは、一つ一つの事業について実施計画を立て、そして皆様方からご意見をいただくということのほうが理にかなっているだろうということでこのような計画も立てさせていただいているわけでございますので、どうかご忌憚のないご意見を賜りますようお願いを申し上げます。冒頭のご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

【熊谷復興対策局長】 皆様にお願いでございますが、これから報告、協議に際し、ご発言をいただく際は、お近くのマイクのスイッチを押してご発言願います。よろしくお願いいたします。

5 報告事項

(1) 震災復興事業の主な取り組み状況について

【熊谷復興対策局長】 それでは、ここからの委員会の運営は、設置要綱の規定により、委員長が議長となっていることから、中井委員長よろしくお願いいたします。

【中井検裕委員長】 早速議事に入りたいと思いますが、本日は報告事項といたしまして、

震災復興事業の主な取り組み状況についてというものと、議事の（１）といたしまして、今市長からお話もありました陸前高田市震災復興実施計画（案）についてという２つが用意をされております。

まず、初めの報告、震災復興事業の主な取組状況について、担当課等からご報告をお願いしたいと思っております。

では、よろしくお願ひいたします。

【山田都市整備局長】 それでは、参考資料のつづりの目次をめぐっていただきまして、参考資料１をご覧いただきたいと思っております。初めに、高田地区及び今泉地区の被災市街地復興土地区画整理事業の進捗状況の概要につきまして、都市整備局長からご説明を申し上げます。

こちらに示しました土地利用計画図は、昨年２月の県知事の事業認可を得た時点の計画図でございます。土地区画整理事業は、造成分譲という形式ではなくて、換地ということで、土地の再配置によりまして地権者の皆さんの移転先を確保する事業でございます。したがって、この換地のための法的な手続の進捗と工事の進捗の２点についてご説明をいたします。

１枚めくっていただきまして、図面のない白地、文字のみのページ、２枚目のページをお開きいただきたいと思っております。左側に高田地区及び今泉地区被災市街地土地区画整理事業のスケジュールについてという見出しがございます。

１、スケジュールの見直しについてであります。昨年の７月から９月に行いました地権者の皆様の換地の意向確認の結果及び防災集団移転促進事業の移転戸数を踏まえた高台の見直しが必要になったことや、都市計画道路のルート変更等を踏まえまして、事業計画の変更の手続を行うということになってございまして、以下のとおりスケジュールを見直すことといたしております。

この表でございまして、１段目、事業計画の変更の説明会は、高田地区はこの３月に、今泉地区は５月ごろに予定をしております。

それから、２段目から４番目、換地の本申し出、仮換地の供覧、仮換地指定とございますけれども、それぞれ左側に当初予定の時期がございますが、右側、変更後の箱の欄になりますけれども、当初の予定よりも数カ月程度遅れるということで進めてまいります。皆様の移転先がわかるのは３段目のこの仮換地の供覧ということでございまして、高田地区・高台２、一中の北側の造成地でございますが、こちらは今年の６月に、それ以外の地区は今年の秋から冬に移転先をお示しをするということになっております。

高田地区の高台２を他の地区と分けておりますのは、この地区が一番早く、２７年度の半ばには造成工事が終わりますことから、完成後ロスなく地権者の皆様に引き渡しができるよう進めるものでございます。残りの地区の造成スケジュールは、この今開いていただいております左側のカラーのページの下半分でございます。

けれども、いずれも 28 年度以降の引き渡しということですので、換地のスケジュールがやや遅れても地権者の皆様の住宅再建には基本的に影響が出ないように進めてまいります。

白いページに戻っていただきまして、2 の高田地区の事業計画変更等説明会、これは 3 月に予定している説明会の内容を記載してございますので、お目通しをいただければと思います。

白いページ右側、3 で高田地区・高台 4 の工事工程の変更についてという項目がございます。この図のほうに当初と変更後とございますが、高台 4、これは給食センターの上の地区でございますけれども、こちらは文化財の本調査が必要になりまして、当初予定よりも数カ月程度工期が遅れる見込みということがございます。ただし、この図の下、米印にございますように皆様の建築着工可能時期が何とか早められるように UR 都市機構、それから工事を担当しております清水 J V のほうと検討を行っているところでございます。

もう一度 1 枚目の表面、参考資料 1 の土地利用計画図に戻っていただきまして、工事の進捗状況の主なポイントについてご説明を申し上げます。

高田地区につきましては、まず一中北の高台 2、先ほど申し上げましたとおり 10 月ごろの引き渡しに向けて、現在インフラの整備工事中でございます。

高台 3、本丸の北側になりますが、こちらは埋蔵文化財調査の終わった地区から 1 次造成の工事に入っております。

それから高台 4、給食センターの上でございますが、今申し上げましたとおり、埋蔵文化財調査が終わった時点で工事に入ります。

それから高台 5、6、こちらは今工事用道路の整備に今月から着手しているところでございます。今年の半ばには、こちらもいわゆるシンボルロードとなる工事用道路をダンプが相当走るということで進めてまいります。

それから、かさ上げ部、現在通行規制を行って中心部で盛り土工事が順次行われておりまして、早いところ、大規模店舗の予定部分につきましては年内の着工ができるように進めているところでございます。

次に、今泉地区でございますが、ベルコンでの土砂運搬が現在順調に進んでおりますけれども、当初は今年の 5 月まででベルコン運搬を終える予定でしたが、若干硬岩が出てきたということで、4 カ月程度遅れて 9 月頃までベルコン運搬は延びるということがございます。

かさ上げ部については、現在埋設管の撤去を行っておりまして、今泉地区の一番早いところ、オレンジの部分の災害公営住宅の予定地、もとの……

[地震発生]

【熊谷復興対策局長】ただいま地震がありましたので、今後の情報がわかり次第、ご連絡いたします。

【山田都市整備局長】では、説明を続けさせていただきます。

もとの気仙小学校用地、災害公営住宅の建設予定地では、27年度末には建築着工が可能となるように進めているところでございます。なお、今泉地区では、1日1回の発破をかけている関係で、二日市地区を中心に市民の皆様に騒音、振動等のご迷惑をかけておまして、家屋への影響等をその都度調査をさせていただいて、対応をさせていただいているところでございます。

以上で土地区画整理事業の進捗状況についての説明を終わります。

【中井検裕委員長】参考資料のほうを続けて一括で説明をお願いします。

【阿部都市計画課長】それでは、参考資料2、高田地区中心市街地のイメージ図と参考資料3の高田松原津波復興祈念公園基本構想等につきまして、都市計画課長のほうからご説明をいたします。

資料2をお開き願います。これが現在お示しをしております中心市街地のパース図でございます。この位置は、このパース図のちょうど中央下のほうに駅前広場がございますが、これが震災前の館の沖公園の付近になります。館の沖公園の付近から山側にかさ上げされた部分に中心市街地を形成しようと考えているところでございます。このエリアは、東西の住宅地及び北側高台の住宅地に囲まれ、市内の公共交通の拠点に位置し、便利で活気ある中心市街地の形成のために必要な要素を備えたエリアとなります。この間、魅力ある、そして訪れる人みんなにやさしい中心市街地の形成を目指して、商工会の皆さんを初め関係団体との話し合いを重ねてきたところでございます。

中心市街地の特徴でございますが、左側の囲みの中に7点整理をしております。①といたしまして、商業の拠点となる大型商業施設の配置、にぎわいのある商店街の形成、また②といたしまして、人が集まる公共施設や広場等を集約して配置、③、JR新陸前高田駅を中心とした公共交通拠点の形成、駐車場の適切な配置など、そうした特徴を持った中心市街地を形成しようと思っております。

また、それぞれの通り、ここでは赤い点線で5つの通りを記しておりますが、例えば(1)の本丸公園通りと今呼んでいるところでございますが、沿道の建物と街路が一体となり、歩いて楽しめるにぎやかな軸となる通りを目指しておりますし、(2)の駅前通りにつきましては、新陸前高田駅、文化施設とをつなぐまちの顔として品格のある通り、こうした通りを今のところ想定をしておまして、順次設計に入っているところでございます。

中心部には、先ほど説明いたしました、大型の商業施設のほかに震災前も市民会館や中央公民館、図書館、公園などがこの市街地のエリアに整備をしておりましたが、新しく整備する中心市街地におきましてもこうした公共施設も、公共

機能もできるだけ中心市街地に配置をしたいと考えているところでございます。この間、市が行った意向確認や、あるいは商工会の皆さんが行っていただいたアンケートでは 100 を超える事業所、商店などがこの中心市街地での再建を目指しておりまして、現在諸事情で市外に出ている商店の皆さんなども戻ってきて再開をする意向を示している方も多くいらっしゃるところでございます。このエリアにつきましては、現在盛んにかさ上げ工事が行われておりますが、平成 27 年の秋から、早いところでは工事の建物の着工が可能となるように順次整備を進めておりますし、この中心市街地全体も平成 28 年度の中旬からは建物の建築ができるようにということで考えているところでございます。

以上がこの中心市街地のイメージ図のご説明でございます。

続きまして、参考資料 3 をお開き願います。皆様ご案内のとおり、平成 26 年 10 月 31 日にこの公園についての閣議決定がございました。その際の資料でございますので、これを見ながらご説明をいたします。

公園の位置であります。この写真で記した点、これ今泉の高台のほうから見た写真図になりますが、黄色い点で囲まれているエリアが、今度県が整備する祈念公園のエリアになります。震災前も国道 45 号から南側に約 70 ヘクタール市が管理をいたします公園としてありましたが、今回国道 45 号から北側の曲松エリアも含めた 125 ヘクタールの区間を県が整備をする公園としております。その中に、この丸い点線で囲まれたエリア、大体この部分に想定をしておりますが、今回国が整備する国営追悼・祈念施設ということで整備をされることが閣議決定をされたところでございます。

この間の本市の経緯でございますが、平成 23 年 12 月に策定をされました市の震災復興計画において、このメモリアル公園の整備が明記をされました。その後、平成 24 年 5 月には市内の各種団体の皆様によって、国営防災メモリアル公園を陸前高田市に誘致する会が設立をされ、この会が署名活動に取り組んでいただきまして、3 万筆を超える署名が寄せられ、総理大臣を初め各種大臣に要請をしてきたところでございます。そうした流れの中で、今回閣議決定がなされたところでございます。閣議決定の中身によりますと、前文は東日本大震災による犠牲者への追悼と鎮魂や震災の記憶と教訓の後世への伝承とともに、国内外に向けた復興に対する強い意思の発信のため、国は地方公共団体との連携のもと、岩手県陸前高田市及び宮城県石巻市の一部の区域に国営追悼・祈念施設を設置するというものでございます。

今後のスケジュールといたしましては、平成 27 年度に事業化を行って、基本設計に着手し、平成 32 年度末を目標に整備をするとされております。今回の閣議決定は、これまで市民、議会、当局が一体となって積み重ねてきました一つ一つの取り組みが国に認められたものと認識しておりまして、今後の大きな力になるも

のと大きな期待をしているところでございます。

以上で簡単でございますが、資料の説明を終わらせていただきます。

【須賀総務部長】皆様には会議の途中でございますが、先ほどの地震についてご連絡いたします。

先ほどの地震は、岩手県沿岸南部、内陸とも震度3、マグニチュード4.9の地震とのことでございました。なお、津波の心配はないということでございます。ちなみに、宮城県北部、中部におきましては震度4が観測されているとのことでございます。津波の心配はないということでございます。

以上、報告でございます。

【佐々木復興対策局長補佐】続きまして、防災集団移転促進事業の進捗状況につきまして、参考資料4の防災集団移転促進事業住宅団地位置図により、復興対策局から説明いたします。

防災集団移転促進事業は、津波によって浸水し、住居が被災した地域において、安全な高台に集団で移転する事業で、被災当時のコミュニティを維持しながら移転できるというメリットがあります。

防災集団移転促進事業の進捗状況ですが、土地区画整理事業区域内を除く28団地中、既に21団地171戸が完成しております。今年度中には24団地219戸が完成する見込みとなっております。残る双六第3・月山・脇の沢・泊第3の4団地につきましても平成27年度のできるだけ早い時期での工事完了を目指しており、平成27年10月までには全ての団地が完成する見込みとなっております。また、図面下欄には団地ごとの移転戸数、工事スケジュールが記載されておりますので、お目通しをお願いします。

以上で防災集団移転促進事業の進捗状況につきまして、復興対策局からの説明を終わります。

【橋本建設部長】続きまして、災害公営住宅の進捗状況についてご説明いたしますので、参考資料5をご覧くださいと思います。

災害公営住宅は、岩手県、市共同で市内11地区に1,000戸を建設することとしております。現在下和野地区120戸、西下地区40戸、水上地区30戸の3地区190戸が完成し、既に入居しております。この3月には柳沢前地区28戸が完成する予定で、今年度末には4団地218戸の完成を見込んでいるところでございます。平成27年度には中田地区、大野地区、田端地区の3地区242戸の完成を見込んでいます。残る4地区につきましても、28年度の完成を予定しているところでございます。現在の入居状況でございますけれども、3団地190戸に対しまして161戸の入居を既に完了しているところでございます。

以上で災害公営住宅の説明を終わります。

【中井検裕委員長】ご説明ありがとうございました。

高田地区、今泉地区の土地区画整理事業、それから高田地区の中心市街地、高田松原津波復興祈念公園、防災集団移転促進事業、災害復興公営住宅ということで、震災復興事業の主な取り組みについて現況のご説明がございました。

それでは、ここでご質問や、あるいはご意見等を伺うことにさせていただきたいと思います。特にどれに関してということも、順番にということでもございませんので、どれについてでも結構ですので、ご質問やご意見等ございましたら、挙手の上、ご発言をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。いかがでしょうか、せっかくの機会でございますので、何かございましたらお願いをしたいと思います。

では、ちょっと私から1つ、一番最後に公営住宅の入居状況で190戸中161戸が入居済みということでございましたけれども、残りは今のところ空いているという、そういう理解でよろしいのでしょうか。もし空いている何か特別な理由がおわかりでしたら教えていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

【橋本建設部長】 建設部長からお答えいたします。

現在の入居戸数につきましては、先ほど申し上げたとおりでございますけれども、現在のところ空き住戸があるということで、これにつきましては引き続き2次募集に切りかえて、再度募集していくということでございます。

それから、何で空いているかということでございますけれども、自立再建するのか、災害公営住宅に入るのか等々について、まだ悩んでいる方がいらっしゃるのではないかと、そのように思っております。

【中井検裕委員長】 わかりました。そうですね、少し時間をかけながら、それでは空いているところも入居を再度募集かけていくということでございますね。ありがとうございます。

委員の皆さんからいかがでしょうか。もし特にということございましたら、もう一つの議事のほうの震災復興実施計画、こちらのほうでもまた今ご説明のありました進捗状況に戻っていただいても結構でございますので、まずはそれでは震災復興実施計画（案）の説明をお願いすることにしたいと思います。

では、事務局から案のご説明をお願いいたします。

【川村復興対策局長補佐】 復興対策局の川村です。陸前高田市震災復興実施計画（案）についてご説明いたします。

資料2をごらんください。表紙、目次をめくっていただきまして、1ページをお開きください。「はじめに・・・震災復興実施計画の策定にあたって・・・」としまして、計画策定の趣旨及び計画の構成について記載しております。

まず、計画策定の趣旨についてであります。当市では平成23年12月に震災復興計画を策定し、これまで復興に向け、取り組んできたところではありますが、時間の経過とともに震災復興計画策定時からの状況の変化も見られることから、

震災復興計画に掲げた主要事業について、現状に即した見直しを行うとともに、新たに必要とされる事業を追加した上で震災復興実施計画を策定し、震災復興計画の基本構想や基本計画の実現に向けた主要事業を示すものであります。

次に、計画の構成であります。震災復興計画における計画の体系ごとに主要事業を整理した「施策体系」と、事業名、事業主体、事業概要、実施年度を示した「主要事業一覧」で構成するものであります。

2ページをお開きください。第1部、これまでの取組の総括としまして、全体の概要及び6つの復興のまちづくりの基本方向ごとの進捗状況について記載しております。

まず、全体の概要についてであります。平成26年度末時点では震災復興計画に掲げる151事業全てについて着手済みとなっており、そのうち完了済みが27事業、完了率は17.9%となる見込みであります。これを住宅再建関係の事業で見ますと、まず防災集団移転促進事業では、土地区画整理事業区域内を除く全28団地のうち24団地が完成済みで、残る4団地も平成27年中の完成を見込んでおります。また、災害公営住宅等整備事業では、全11団地のうち4団地が完成済みで、平成27年度から平成28年度にかけて残り7団地の完成を見込んでおります。さらに、被災市街地復興土地区画整理事業では、平成27年度冬までに仮換地案の供覧を行い、平成27年度中の仮換地指定を予定しております。

次に、6つの復興のまちづくりの基本方向ごとの進捗状況についてであります。 「災害に強い安全なまちづくり」では、4事業が完了済みで、完了率は26.7%、 「市民の暮らしが安定したまちづくり」では、6事業が完了済みで、完了率は11.8%、 「活力あふれるまちづくり」では、17事業が完了済みで、完了率は27.0%となっております。

3ページをお開きください。第2部、施策体系としまして、まちづくりの目標及び復興基本政策ごとに主要事業を整理しているものです。なお、今回新たに追加する事業については赤字、震災復興計画に掲げた事業名を変更する事業については緑字で表示してあります。また、平成26年度末時点で完了済み、または完了予定の事業については「完了」と、既に廃止している事業については「廃止」と事業名の後ろに表示してあります。

まず、3ページの第1、「災害に強い安全なまちづくり」では、新たに追加する事業として津波復興拠点整備事業（高田北地区（西区））、津波復興拠点整備事業（高田北地区（東区））、情報通信基盤整備事業の3事業。事業名を変更する事業として、消防防災センター建設事業、広域防災拠点事業の2事業がございます。

次に、4ページの第2、「快適で魅力のあるまちづくり」では、新たに追加する事業として、津波復興拠点整備事業（高田南地区）、被災地域土地利用計画策定事業、被災地域土地利用高度化再編整備事業、高田地区海岸砂浜再生事業の4事業。

事業名を変更する事業として、(仮称) 高田松原津波復興祈念公園整備事業、被災地域公共交通調査事業の2事業がございます。

次に、5から6ページの第3、「市民の暮らしが安定したまちづくり」では、事業名を変更する事業として、運動公園整備事業、(仮称) 総合交流センター整備事業の2事業がございます。

次に、7から8ページの第4、「活力あふれるまちづくり」では、新たに追加する事業として漁港施設機能強化事業、商業施設等復興整備事業、被災地まちなか商業集積・商店街再生事業、(仮称) 一本松祈念館整備事業の4事業がございます。

次に、9ページの第5、「環境にやさしいまちづくり」では、事業名を変更する事業として太陽光発電所整備推進事業がございます。

最後に、10ページの第6、「協働で築くまちづくり」では、新たに追加する事業及び事業名を変更する事業はございません。

11ページをお開きください。主要事業一覧につきましては、11から12ページの目次にもありますように実施事業、完了事業、廃止事業の3つに区分し、掲載しております。実施事業には平成27年度以降も継続して実施する事業、または平成27年度以降に新たに実施する事業を、完了事業には平成26年度末時点で完了済みまたは完了予定である事業を、廃止事業には既に廃止している事業をそれぞれ区分しているものです。

それでは、今回新たに追加する事業の概要についてご説明いたします。13ページをお開きください。津波復興拠点整備事業(高田北地区(東区))は、被災時の防災拠点となる総合交流センターの整備に向け、必要な用地造成等を行うものです。情報通信基盤整備事業は、災害時における通信連絡機能を確保するとともに市民に対して復興情報、行政情報、生活情報等を迅速かつ正確に提供するICT基盤を整備するものです。

続いて、14ページをお開きください。津波復興拠点整備事業(高田南地区)は、津波が発生した場合でも都市機能を維持するための拠点となる公益的機能を有した施設や購買施設等の整備に向け、必要な用地造成等を行うものです。被災地域土地利用計画策定事業は、被災した移転元地について、公有地化した後の土地利用の再編、地域の実情に応じた土地利用計画を策定するものです。被災地域土地利用高度化再編整備事業は、被災した移転元地について、土地利用計画に基づく活用を図るため、土地の嵩上げや各種施設の整備等を行うものです。高田地区海岸砂浜再生事業は、震災で消失した高田地区海岸の砂浜約2キロメートルのうち、海水浴場を中心に、名勝としての景観にも配慮しながら砂浜の回復を目指し、観光交流・にぎわいの再生の場を形成するものです。

続いて、20ページをお開きください。漁港施設機能強化事業は、震災により地盤沈下した漁港背後用地の嵩上げ工事を行い、漁港施設の機能強化を図るもので

す。

続いて、21 ページをお開きください。商業施設等復興整備事業は、震災により失われた商業機能を再生するため、被災事業者等による商業施設の再建整備等を支援するものです。

続いて、22 ページをお開きください。被災地まちなか商業集積・商店街再生事業は、津波復興拠点整備事業により取得した土地を商業地として賃貸し、まちなか商業エリアへの商業集積・商店街の再生を推進するとともに、中心市街地のにぎわいを創出するものです。(仮称)一本松祈念館整備事業は、震災の経験や記憶を伝えるとともに防災学習や被災体験を通して震災の教訓を伝承し、国内外に発信していく役割を担う施設を中心市街地に整備するものです。

続いて、25 ページをお開きください。津波復興拠点整備事業(高田北地区(西区))は、津波が発生した場合でも都市機能を維持するための拠点となる消防署、警察署(幹部交番)、コミュニティセンター、多目的広場、公営住宅等の整備に向け、必要な用地造成等を行うものであり、平成26年度で完了済みであります。

今回新たに追加する事業は以上でございますが、その他の事業につきましては、この場での説明は省略させていただきますので、後ほどご確認くださいようお願いいたします。

29 ページをお開きください。資料編としまして、主要事業箇所図を添付しております。この図は、震災復興実施計画に掲載する主要事業のうち、主なものの事業箇所をお示ししているものであり、まちづくりの目標別に色を分けて表示しております。詳細の説明については省略させていただきますので、後ほどご確認くださいようお願いいたします。

以上で陸前高田市震災復興実施計画(案)の説明を終わりますが、本日もご説明いたしました内容につきましては、成案化に向けた今後の作業の中で若干の修正を加えさせていただく場合がございますので、あらかじめご了承くださいと存じます。

以上で説明を終わります。

【中井検裕委員長】ご説明ありがとうございました。

ただいま事務局より震災復興実施計画(案)につきまして、計画策定の趣旨、これまでの取り組みの総括、施策体系、主要事業一覧についてのご説明がございました。震災復興実施計画というのは、事務局からもご説明ありましたが、震災復興計画策定時からの状況の変化も見られるということで、震災復興計画に掲げた主要事業について、現状に即した見直しを行うとともに新たに必要とされる事業を追加した上で復興計画にもともと定められております基本構想や基本計画の実現に向けた主要事業を示すという、そういう目的のものということのようです。

それで、この案につきましてご意見をこれからいただきたいというわけですが、目次をご覧いただきますと「はじめに」、第1部、第2部、第3部、資料編とございまして、今ご説明をお伺いしますと第2部と第3部というのは密接に連携しているというか、第3部のところが事業の名前が復興計画との関係で整理されているということでございますので、まずは「はじめに」と第1部のところ、それからその後に個別の事業についてご質問やご意見いただければということで進めさせていただきたいと思っております。よろしゅうございますか。

それでは、早速ですが、「はじめに」というところと、つまり1ページと、それから第1部、2ページ、この2ページについて、まず何かご質問やご意見等がございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

はい、どうぞ。

【藤澤秀一委員】資料の見方を教えていただきたいのですが、2ページ目のところの第1部、これまでの取組の総括というところがございまして。その中の第2、6つの復興のまちづくりの基本方向ごとの進捗状況でございまして、その中にまちづくりの基本方向が6つございまして、例えばですけども、災害に強い安全なまちづくり全事業15とあって、完了済み4とあります。

一方で、今ご説明がありました13ページ以降の実施事業のところですね、色刷りのところになりますけれども、例えばこの実施事業第1、災害に強い安全なまちづくりというところのこの事業数と、2ページの全事業数の事業数のこの関連ちょっと教えていただきたいのですが、見方を教えていただきたいのですが、数えてもこれ15にならないので。

【中井検裕委員長】事務局お願いします。

【熊谷復興対策局長】復興対策局長からお答え申し上げます。

2ページのこの6つの復興のまちづくりの基本方向の事業数につきましては、実施計画ではなくて復興計画に掲げていた事業数を示しておりますし、今回のお示ししております13ページ以降の事業につきましては、先ほどご説明いたしましたとおり、新たに追加した事業等もございまして、数が異なっているということでございます。

【藤澤秀一委員】では、もう一つ済みません。そうしますと、これ13ページでなくて申しわけないのですが、議事のほうが変わってしましますが、実施事業のほうの13ページのほうは既に平成24年度から始まっているもの、あるいは平成23年度から始まっているものというのがありますので、その進捗のわかるものというのは、今回は特に記載がないということで理解してよろしいでしょうか。

【中井検裕委員長】いかがですか。

【熊谷復興対策局長】復興対策局長からお答え申し上げます。

13ページ以降のこの実施計画でお示ししております実施年度でございまして、

それぞれの事業が実際に着手された時期をお示ししております。先ほどもご説明いたしました、復興計画の策定時には載っていない事業でございましたけれども、復興事業を進める上で、この事業を進めなくてはならないという事業が出てまいりまして、それらについては復興計画にはのっていませんでしたが、実施していたものでございまして、それを今回実施計画の中にお示ししているとご理解いただきたいと思います。

【中井検裕委員長】私からちょっと1つだけ補足いたしますと、後ろの13ページ以降のほうにいてしまいますけれども、もう終わったものは25ページにまとめて整理をされていて、災害に強い安全なまちづくりの中でこういうものは既にもう終わりましたと、完了しましたというところと、それから先ほどの13ページのところに赤い色がつけられているものは後から追加されたものなので、それを両方合わせて差し引くと2ページの表の数字になるということだと思っております、私も細かくは数字チェックしていませんけれども。

したがって、そのような見方をしていただければということで、13ページからの実施事業というのは、現在まだ進行しているものと、そういう理解でよろしいですね。

【熊谷復興対策局長】はい、そうです。

【中井検裕委員長】そういうことですので、よろしく願いいたします。

では、鈴木委員どうぞ。

【鈴木善久委員】それでは、これまでの取り組みの総括にかかわって2ページのところです。土地区画整理事業区域という言葉があります。土地区画整理事業区域内に土地を持っている人たちに対して、どのようにこれから考えていくかということでヒアリングが行われました。そして、換地でお願いしたいという人たちもあったと思うし、それからこの機会に土地を市に売るといった人もあったと思います。土地を市に売るといった人に対して、支払いなどがこれからどのようになされるのか、そういったことについてお聞きしたいと思います。

【中井検裕委員長】市街地整備でしょうかね、これは。

【山田都市整備局長】都市整備局長からお答えをいたします。

区画整理事業の中で土地を市のほうで購入、買収ができるのは2種類ございまして、いわゆる平地部、かさ上げをしないところに防災集団移転事業を重ねてかけて、この地域の方々、それから高田地区の場合は中心市街地に津波復興拠点整備事業を重ねてかけておりますので、この中で買収できる方と2種類ございます。防災集団移転事業がかぶさっている区域については順次もう契約を進めさせていただいていまして、お支払いもしていくと。それから、高田地区の中心部の津波復興拠点整備事業での買収は、これは換地が終わりましてからの買収、つまり売却を希望される方に何段階か順位をつけさせていただいて、その方々の土地を買

収対象地域に持ってきてから買収をするというちょっと段階を踏まざるを得ませんので、この方々はもう少し先の買収になるという流れでございます。

【中井検裕委員長】よろしいですか。ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか、「はじめに」と第1部のところですけども、いかがでしょうか。やっぱり多分個別の事業のほうがむしろいろいろと聞きたいことが皆さんおありかなとも思いますので、もう第2部以降についてもご意見をいただく機会とさせていただければと思います。たくさん事業が並んでいますけれども、これは一体どういったことをやるものですかといったようなご質問でも結構ですし、進んでいるものについてどこら辺まで進捗しているのでしょうかというようなことでも結構ですし、むしろこういう事業もさらに追加をしたほうがいいのではないかとというようなご意見でも結構です。何かございましたらお願いをしたいと思います。いかがでしょうか。

それでは、皆さんがお考えになっている間に私から1つですね、4ページと、それから14ページになりますけれども、赤く追加されたもので被災地域土地利用計画策定事業というのと、被災地域土地利用高度化再編整備事業というのがあります。ご説明では被災した移転元地について公有地化した後の土地利用の再編地域の実情に応じた土地利用計画の策定と、それを実現するための事業の実施というような内容だったかなと思うのですが、陸前高田は、私の理解では防災集団移転事業というのは割合と早く進んでいるように理解をしていて、逆に移転がそれだけ進んだので、移転元地というのでしょうか、もともとお住まいになられたところ、これ市のほうで公有地化ということで買い上げていっているわけですが、そこをどうしようかというようなことが目前の課題として出てきているのかなという理解ですけれども、どういうことをお考えなのかご説明をいただけませんかでしょうか、復興対策局でしょうか。

はい。

【熊谷復興対策局長】復興対策局長からお答え申し上げます。

ただいま中井委員長先生のほうからご質問がございました被災元地の土地利用計画についてでございますが、26年度に入りまして長部地区、それから今日お越しいただいておりますけれども、長部地区、それから広田地区のコミュニティ推進協議会の方々と一緒に背後地といいますか、防潮堤の背後地を特にどのような形で今後使っていくか、土地利用はどういうものがあるか、地域の方々と一緒にそれぞれの地域の将来についてお話し合いをさせていただくというものを進めさせていただいております。そして、とりあえず先行した長部地区につきましては、素案といいますか、そういうものができておまして、それについて27年度以降、実際にどのような事業でどのような実施事業があるかというのを検討しております。これを先ほどご質問がありましたけれども、高度化再編整備事業というよ

うな形で進めていきたいと考えております。そして、広田地区におきましても、同じように現在一旦各地域の方々のご意見をお聞きしておきまして、それをまとめたものを来月早々、また皆さん方にお示ししながら成案化に向けて進めていきたいと考えておりますし、それ以外の米崎地区、それから小友地区につきましても27年度に同じように土地利用計画につきまして、各地区の協議会の皆様のご協力いただきながらご相談をさせていただきたいと考えております。

それで、計画は皆さんと一緒に将来につきましてどのようなものがよろしいでしょうかという計画はできます。先ほど中井先生もおっしゃったとおり、防災集団移転促進事業で市が買っている土地は確かにございます。ただ、飛び飛びといますか、穴があいているような形で一体の土地になっておりません。それらを一つのつながった、まとまった土地にしなければ、なかなか土地利用がうまくいかないなどというところで、その土地をまとめる方法、それから実際に実施する事業、これらにもお金が、経費がかかるわけですから、その制度とか事業がなかなか見つかっておりませんので、それらもたまたま国と検討しながらどういう形で進められるかを検討しております。

以上です。

【中井検裕委員長】 ちょっと細かいことの確認で、私からするのもおかしいような気もするのですが、防災集団移転事業の移転元地というのが建築基準法で災害危険区域に必ず指定されることになっていて、少なくとも居住は禁じられているという理解ですので、居住を除いて土地利用計画をお考えになっていると、そういうことでよろしいのですか。

【熊谷復興対策局長】 復興対策局長からお答え申し上げます。

現在考えられているものとしたしましては、漁業者の方々が使う倉庫とか、それから作業場的なものがやはり漁港の背後地にあると便利だろうなということで、そういうものをつくる方法はないかということを考えておりますし、また先生おっしゃるとおり居住することは困難ですが、人が集まってくることには可能ですので、商業とか、そういう集まりのある地域にするための施設というものができないかどうかを今考えているところでございます。

【中井検裕委員長】 ありがとうございます。

ほかいかがでしょうか。

はい、どうぞ。

【伊東孝委員】 14 ページの快適で魅力のあるまちづくりというところで、上から3段目でしょうか、無電柱化促進事業というのがございまして、これは平成23年度から平成30年度までの事業実施年度ということのようございましてけれども、この進捗状況というのか、この辺のところというのは何かおわかりになればちょっと教えていただきたいなと思います。

【中井検裕委員長】事務局お願いいたします。

【山田都市整備局長】都市整備局長からお答えいたします。

こちらの事業は、当初からこちらの計画には盛り込んでおりますが、現実なかなかこの前提として県なりの計画に盛り込まれないと進まないということで、市の希望だけでは進まないような状況でございます。いわゆる道路の下に埋設するばかりではなくて、例えば配線の工夫等で、表通りに関しては電柱が目立たないような方式も含めて現在工事の担当も含めて検討しているところでございますが、なかなか今希望どおりにはちょっとっていないというのが現状でございます。

【中井検裕委員長】よろしいですか。

ほかにはいかがでしょうか

はい、どうぞ。

【鈴木善久委員】14 ページの下のほう、復興基本政策3、その事業名で緑色書いている部分、(仮称)高田松原津波復興祈念公園整備事業で、事業主体が国・県・市というふうにあります。事業概要もそこに書いてあります。こことのかかわりで、参考資料1、そこに高田松原津波復興祈念公園と書いて125ヘクタール、そしてあと防災メモリアル公園と書いています。平成23年でしたか、国に行って国営の防災メモリアル公園をその地区につくっていただきたいというふうなことを市民の署名、要望なども持って国のほうに行ってきたわけです。そして、先ほどの説明の中で、今度は参考資料3になりますけれども、その写真の左側、その黄色い点線で囲んだところが県の事業として行われると、それが125ヘクタール。そして、赤の点線で囲んだ部分、それが国の事業として行われると、そのような説明でしたが、そうすると私たちが国に行ってお願ひしたのは、黄色い点線の範囲を、そこ全体を含めて国営でお願いできないかというようなことで、そのお願いの署名など持っていったわけです。そうすると、赤の丸の範囲だけであればぐっと範囲が狭くなってしまふのだなと思うのです。何でこのように違いが出てきたのか、その辺のことを教えていただければと思います。

【中井検裕委員長】副市長から。

【久保田副市長】副市長の久保田でございます。ちょっとご説明をさせていただきます。

今の質問、黄色の点線と赤い部分のところでございます。先ほど鈴木委員がおっしゃったとおり、署名を出した段階では、私ども国営の公園をとということで申し上げてまいりました。この間、国、県、市でいろいろな議論がございまして、今後の運営、でき上がってからの運営等も視野に入れた中で、これは役割分担で、国が整備する部分と県が整備する部分、市が行う部分ということで、いろいろなことを考えた結果、国は中核的な部分、祈りのとか、追悼ができるような部分について国が整備をしますと。残りの全体枠については県が整備しましょうと。ただ、県が整備する部分も国が財政的には支援したりというところもあるのです

けれども、ただ私どもの立場からすれば国が整備する部分と県が整備する部分とありますけれども、いずれ公園は何とかできそうだなというところで私どもの署名の思いというものは十分に届いたのかなと思っておりますので、国、県、市が一体になってこれを進めるということに何とかなってきたということでご理解いただければと思っております。

【中井検裕委員長】これは岩手県だけではなくて、宮城県の公園もこういう形でやりますと、いずれは福島県もということを知っております。

ほかはいかがでしょうか。

はい、どうぞ。

【菅野秀一郎委員】商工会青年部の菅野でございます。

18 ページの事業で言うと3の5の1、2、3、4なのですけれども、野外活動センターと運動公園整備事業、それから総合交流センター整備事業、この3つなのですけれども、我々青年会議所あるいは商工会青年部として、青少年事業やスポーツ交流事業において通年型の総合的なスポーツ公園整備と書いてありますけれども、恐らく野外活動センター海洋型となると、冬場の利用という部分でちょっとはなという部分が出てくるのですが、これに関して、例えばこれから運動公園を整備していくに当たって、野外活動センターまでの交通整備とか、それから人の運搬というか、移動のことを考えているかどうかということを知りたいのですけれども。

【中井検裕委員長】公共交通も関係するのでしょうかね。

【菅野秀一郎委員】そうですね、やっぱりバスとか、あと道路整備とか、そういうことを聞きたいなと思っています。

【中井検裕委員長】事務局お願いします。

【蒲生企画部長】企画部の蒲生ですが、私のほうから若干説明したいと思いますが、野外活動センターの事業につきましては現在広田半島の広田水産高校というか、今は高田高校になっていますが、その跡地を利用して整備をするということで計画されておりまして、現在整備計画の部分について災害復旧事業ということで文科省といろいろ調整をしているというふうに聞いてございます。

それから、それへの運搬ということでございますけれども、道路整備につきましては今回の甚大な被害があったということで、それで道路もかなり遮断されたということを踏まえて、現在広田半島線の整備については山側を中心にして整備が進んでございます。それから、アップルロードについても北幹線の延伸とかというふうなことで現在調査事業をやっておりますので、かなり骨格的な路線については整備ができるのだらうと思います。

一方、その部分について、今度は足の確保ということでございますが、今現時点で仮設的に運行している地域公共交通につきましては、なかなか運転手さんの

確保だとか、車両も県交通さんにとってはかなり大打撃を受けているということで、制約された中での臨時的な運行ということでございますが、道路が整備された、あるいはそれぞれの交通事業者の経営も回復する、そういった状況によってはいろいろそういう公共交通のほかの足の確保についても、それらの状況を踏まえて整備をしていかなければならないのだろうと考えてございます。その間、鉄道でありますとか、バスの運行だとかいろいろございますけれども、これまでとは違った形でやっていかなければなかなか大変だろうなという部分もございしますので、いろいろ市民の方々、地域の方々、それから交通事業者、それから国、県、いろんな関係者のご意見等もいただきながら公共交通のネットワーク化に向けた計画づくりをしてまいりたいなど、そういうふうに考えております。

【中井検裕委員長】ありがとうございました。

ほかはいかがでしょうか。

はい、どうぞ。

【橋詰真司委員】16 ページ、18 ページあたりの件なのでございますが、働く女性が多くなっていく中で、高田保育園の新設というところ、そしてあと、先ほども地震がありました。高田小学校のこの間の津波注意報に関しても、出るたびに避難をしている子供たちの姿を見ていると、やはりまだまだ進んでいないというところが見えてくるのですが、なおかつやはり女性が働く、そういう子供たちがいるお母さんたちが安心して子供を預けられない、注意報が出るたびに戻ってきたり、確認をしたりというところがやはり見られているのですが、その部分、早いところは保育所なのでしょうかね、やっぱり進捗というところと、高田小学校の移転というのもいつ頃をめどとしているのかということをお聞きしたいと思います。

【中井検裕委員長】お願いいたします、事務局。

【菅野民生部長】高田保育所の整備につきまして、民生部長のほうからお答えいたします。

高田保育所については、現在土地造成工事に入っております。めどといたしましては 27 年度中に完成し、28 年の 4 月 1 日に高田保育所として利用できるようにしたいと考えております。

【中井検裕委員長】教育長。

【山田教育長】教育長からお答えいたします。

高田小学校につきましては、病院のほうと抱き合わせのところに建設予定をしておりますけれども、平成 30 年度を完成予定としておるところでございます。その間の避難につきましては、レインボーハウスをお借りして、いち早く、先日の注意報が発生したわけなのでございますけれども、あの時にも給食センターの近くにあるレインボーハウスを避難場所に確保しております。速やかな避難ができたものと認識しているところでございます。

【中井検裕委員長】よろしいですか。

【橋詰真司委員】わかりました。ただ、避難場所を確保するだけでは、今の現状、子供たちの精神的な部分というのは補えないと思いますので、避難場所を確保したではなくて、やはり早急に安心して、もちろん学校に通える環境、そして親も安心して預けられる環境というものを何とか進めていってほしいと思います。

【中井検裕委員長】ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

小野田先生何かございますか。

はい。

【小野田泰明委員】東北大学の小野田です。

非常にしっかりとした計画を粛々と進めておられて、最も被害が大きい自治体の一つであるにもかかわらず、非常に進捗状況はしっかりしているなというふうに関心して見ておりました。

その一方で、先ほど委員長からのご指摘あったように公営住宅ですね、私どももいろんなところの公営住宅をお世話しているのですが、今石巻でも空きが相当出まして、空くところと集中するところが極端な差が出て、しかも仮設からなかなか出ていただけないという問題が連動しております。それを解決するのに石巻のほうでは登録制をとりまして、東北地整のご協力もいただきながら登録制、仮設から公営住宅に入りたい人は皆さん全て登録していただいて、その理由と利益をビッグデータ化しています。そうすると何がわかるかというに入れたくない方は何をお考えになって入っておられ、登録というか、そこに行かれないのかとか、またこの住宅がなぜ人気ないのかというのが統計的にかなり明らかになって、そういうのを横目でにらみながら、こういうふうに関心していきましょうねということをして復興住宅整備課が地域協働課とタッグを組んで、データを見ながら少しずつ動かしているのです。もちろんこれだという解決策はないのですけれども、住民の皆さん方にご理解いただきながら、少しずつ出ていっていただく、特にすごく便利な仮設にお住まいの方はその仮設よりも便利なところが当たるまでずっと登録というか、抽せんを出し続けるという恐ろしい状況になったりしてなかなか難しいとかという問題もありますので、これは市側がどうこうというだけではなくて、皆さんのご協力も必要なのですけれども、そういった課をまたい対策、かつそういうビッグデータといいますか、ある程度の戦略的なデータを見ながら展開されているのか、もしくはそれはこれから手をつけられるのかという話と、もう一つは住民の皆様方にご理解いただくのにどういった方策をとっておられるのか、そのあたりもしわかる範囲で結構ですので、教えていただければと思います。

【中井検裕委員長】では、お願いいたします、事務局。

【橋本建設部長】建設部長からお答えいたします。

現在仮設住宅にはたくさんの方がまだ入居してございまして、仮設住宅の入居率は大体 83%となっております。その一方で、今お話がありましたように災害公営住宅にはまだ空きがあるということでございまして、現在市のほうでは早目の募集をしております。完成はまだ先なのですけれども、募集は早目にやっているということで、全体の災害公営住宅を希望する方を早目に特定したいと思っております。

それから、防災集団移転事業で移転される方、それから区画整理事業によって、そちらのほうに希望する方ということで、早目に災害公営住宅の募集をすることによって入居している方がどういうことを考えているかというのがわかるということで、そのように思っておりますけれども、それでもまだ行き先と申しますか、これからどうしていくかということでわからない、まだ結論を得ていない方については個別に聞き取り調査を行って、どういうふうに考えているかということこれからやっていきたいと、そのように思っています。

【熊谷復興対策局長】復興対策局長から、先ほどビッグデータということもございましたので、補足的な説明をさせていただきますが、平成 27 年度から被災者の支援システムというものが稼働されることになっておりまして、そうしますと震災で被災した方々が今どうなっているか追跡調査ができる。まだ仮設住宅にお住まいになっている、それから新しい家に住まわれているとか、そういうのがわかるようになっておりますので、それらを使いながら今後そういう仮設住宅にお住まいの方々の意向調査等々、それからこれからどのような復興に向けて事業を進めていかということも含めまして、それらのシステムを活用したものを 27 年度から構築していきたいと考えております。

【中井検裕委員長】よろしいですか。

はい。

【小野田泰明委員】陸前高田は県営住宅が全体で約 1,000 戸確保して、そのうち県営住宅が 6 割ですよ。宮城県とか、例えば石巻市は何でビッグデータで全体を統括管理できるかということと県営住宅がないから、県はつくることは応援はするけれども、管理は全部自治体でやってくださいよと、県営住宅は一戸もつukらないという政策を宮城県はとっているのです、いい面、悪い面両方あるのですけれども。自治体はつくるのは大変なのですけれども、自分のところでデータを全部管理できるから、何が起こって、どこに支援をすればいいかというのはよくわかるのですが、多分陸前高田の場合は県営住宅があつて、県営住宅のデータは県が所轄していて、なかなか市と共有できないのか、もしくはそこらは非常にうまくやっておられるのかというのが 1 点と、あと陸前高田はある種非常に賢くて、公営住宅を管理しやすいようにポイント、ポイントに集めて集中的に建てられている。これは整備

を早くするのに非常にいい方法、あと管理をしやすくする、非常にいい方法なのですが、同時にコミュニティから離れてしまうから、既存のコミュニティから離れてしまうから、その後のコミュニティ運営に若干負荷がかかるやり方なのですよ。いい面、悪い面あるから、それを陸前高田はこの方法をとられたのは非常に場所に依じて適切な判断をされているとは思ってはいますけれども、そこら辺のコミュニティ管理が結構難しくなると思うのですけれども、そのあたりなんかもうちょっと踏み込んで何かご意見いただければ安心できるかなと思います。

【中井検裕委員長】いかがでしょうか、事務局。

【橋本建設部長】建設部長からお答えいたします。

現在建設しております災害公営住宅の中で、それぞれ自治会組織を立ち上げまして、その自治会を中心にコミュニティ部分についてもいろいろ活躍していただきたいということで、既に3団地で自治会が設立されております。ただ、自治会が設立されて間もないものですから、具体的な活動についてはこれからということになるかと思えます。コミュニティについてはそのようになっています。

【熊谷復興対策局長】情報の関係につきましては、復興対策局長からお答え申し上げます。

先ほどご説明いたしました被災者の支援システムにつきましては、岩手県と沿岸市町村が一体となった運用が可能と聞いていますので、その中で情報がどこまで共有できるかちょっとわかりませんが、そういう形で可能な限り共有が図られるように努めていけたらなと思っています。

【中井検裕委員長】よろしいでしょうか。

【橋本建設部長】それからもう一つ、県と市で合計1,000戸なのですが、そのうち完成後、県は300戸、団地にして1カ所が県管理、あとの団地につきましては市が管理するというようになっております。

【中井検裕委員長】今公営住宅のお話がしばらくありましたけれども、全部で1,000戸、県と市のものを合わせて1,000戸が予定されていて、既に200戸程度はでき上がっているということです。私の理解では、もともと被災者の方々に公営住宅を希望されている方はおおむね1,000戸ぐらいだったと思いますので、ボリューム感は割合と合っていると思うのですが、あとはマッチングをどうやってやっていくかというようなところで小野田先生のお話があったのかなと思って聞いておりました。ぜひ被災者支援システムのようなものをうまく利用されて、マッチングを進めていただければなというように思っております。

はい、どうぞ。

【菅野秀一郎委員】1つだけ関連質問させてください、私下和野公営に入っているのですが、実情として、そこはついのすみかか、仮の住まいにするのか、住宅再建を目指しているのか、いろんなパターンがあるかと思うので、やっぱりそういう情報も必要だと思うのです。

それから、ちょっと栃ヶ沢の今度新しく建つ募集要項を見たのですけれども、県と市で家賃の算定方法が若干違うと思うのですけれども、そのすり合わせというか、状況も違うから大変なのでしょうけれども、ぜひそこをちょっとお願いできるかなと思って聞きたいのですけれども、県はたしか亡くなった方のそういうもろもろの保険とかそういうのは算定に入ってないですし、市は逆に入っているのです。そこをどういうふうに思っているのかなと思って、聞いてもよろしいでしょうか。

【中井検裕委員長】 事実関係の確認ですかね、お願いします。

【橋本建設部長】 建設部長からお答えいたします。

家賃の算定につきましては、県、市同じ扱いになっておりまして、所得によって家賃が確定するというところでございますので、多分どこかで勘違いといえれば変なのですけれども、同じ扱いになっておりますので、お願いいたします。

【菅野秀一郎委員】 所得の要項のこれとこれとこれというのが県はなくて、市があつてというのが私はちょっと見たので、どうなのかなと思って。同じであればいいです。

【橋本建設部長】 実質同じでございますので、よろしくをお願いします。

【中井検裕委員長】 ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

【「なし」の声】

【中井検裕委員長】 それでは、ここで、事業についていろいろご意見をいただきましたので、全般的なことについて市長のほうから所感をいただければと思いますが。

【戸羽市長】 本日は熱心なご審議をいただき、本当にありがとうございます。私どもも復興を進めていく中で、次から次に課題が出てまいります。先ほどの例えば防潮堤の背後地、これもできるだけ地域の皆様方と密にお話し合いをしながら有効利用を図っていきたいというふうに思っているわけですが、皆さんの希望をかなえるための手段がない中で話をしているという非現実的な話も飛び交うような状況でございます。しかし、我々はそれを何とか具現化していくということが行政の役割だというふうに思っていて、国や県の皆様方にさまざまなご相談をさせていただきながら時間もかかっているところもありますが、一步一步前に進んでいるという状況だと思います。

また、公営住宅につきましても今いろんなご議論がございましたが、我々としても当初必要であろうというものをしっかりと調査をさせていただいた上で一定1,000戸という一つの基準を定めさせていただいたところでありますが、現実には今仮設住宅にお住まいの方々がそこに引っ越しをされると、まずは家賃がかかるという現実があつて、今すぐに入りたいけれども、もう少し様子を見ようかなという方々もいらっしゃるのではないかなというふうに思っております。

また、先ほどもちょっとお話が出ていましたが、今後の自分の方向が定まらな

い方、あるいは我々が聞き取り調査をお願いしても協力をしてくださらない方という方々がいらっしゃいます。ただ、私ども行政の責任とすれば取りこぼしがなような形にしなければいけない。あなたが聞き取りに協力してくれなかったから仕方ないでしょうというわけにはまいりませんので、そこは地道な努力をさせていたいただきたいと思います。

いずれこの「復興」という言葉をずっとこの間4年間皆さんとともに叫んでいるわけでありまして、前のまちに戻すわけではありません。また新しい魅力、陸前高田市が被災をする前にあった課題というものもあわせて解消していくということが私は復興だと思っておりますので、ぜひこれからの4年間は、私も先日選挙がございましたが、この最初の4年間は本当に皆さんで歯を食いしばって我慢をして、我慢をしてやってきた4年間ですが、これからの4年間については、復興計画後半戦の4年間については、皆様方と夢の部分も語れるような、そういう4年間にしてまいりたいと思っておりますので、ぜひ委員の皆様方にはこれまで以上のご理解とご協力、そしてご意見、ご提言をいただきますようお願いを申し上げて、私の御礼のご挨拶とさせていただきますと思います。今日はありがとうございます。

【中井検裕委員長】ありがとうございました。

それでは、震災復興実施計画につきましては、本日いろいろ出ましたご意見等も踏まえて成案化をされ、今後の復興事業の取り組みや情報発信等に反映されますようお願いをしたいと思います。

また、本日お持ち帰りいただいて、あるいはちょっとこの場ではなかなか発言ができなかったという方については意見シートがございますので、これをぜひお出しただければと思います。成案化のスケジュール感というのでしょうか、年度末みたいなイメージなののでしょうか、まだ少しそういう意味では1週間、2週間程度の時間はありそうですので、そのようにしていただければと思います。ありがとうございました。

7 その他

【中井検裕委員長】それでは、その他というところがございますけれども、何か皆様のほうからはございますでしょうか。

はい、どうぞ。

【菅野広紀委員】ライオンズクラブの菅野広紀と申します。

各事業についてはいっぱいあって、先ほど市長も申し上げましたとおり、復興計画全体の見直しではなくて、事業の点検をしながらというお話があったわけですが、その上で委員長にちょっとお聞きしたいのは、全体の事業を見ると

必要な事業が網羅されていると私は思っているわけですが、以前に委員長が陸前高田市の復興計画策定のときに、ある程度陸前高田市の復興計画フルセットで規模が大きかったと感じるという発言をなさされているわけですが、今後これを具現化する上で、将来負担がかからないようにとか、いろんな問題を今のうちに将来を見据えてということはこの推進委員会で検討するのであればどういかに注目しながらやって、この会を進めていったらいいのかという、できれば委員長のお考えを聞いた上で今後の委員会の進め方も見据えるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

【中井検裕委員長】きっちりとしたお答えが今できるかどうかわかりませんが、基本的にはこの種の計画としては震災復興計画だけではなくて、ほかの計画も今ではそうだと思いますけれども、モニタリングをしながらチェックをかけて、必要なものは増やし、もう状況が変わったものについては縮小の方向で進んでいくということだろうと思っています。

今日は私は委員長の立場だったので、余り突っ込んだ質問はしなかったのですが、事業主体がここに書き込まれていて、特に市単独のものが結構たくさんございます。市単独でないものは、逆に他主体が協力しながら進行していかないといけないので、そちらのほうはそちらのほうで難しい面もある。ただ、市単独のものは市のほうでお金がかかるものについては用意をしていかないといけない部分が多分出てくるのだろうなと思っています。

その意味では、市の予算とか、そちらのほうとも、あるいは復興庁から出る交付金等々がどうなっているかということもあわせて多分これは見ていくべきものかなと思っています。しかしながら、この推進委員会としては、まずはどこまで事業が進んで、どこが隘路になってうまくいっていないのかというところをまずは皆さんで共有をしていただきながら、必要なことは市に対して、委員会として意見を申し上げるというのが第一義的な役割だと思っていますので、そのような形で進めてまいりたいかなと思っています。よろしいでしょうか。

それでは、これをもって今日の議事は終わりにしたいと思います。進行を事務局のほうにお返しいたします。

【熊谷復興対策局長】中井委員長を初め委員の皆様、貴重なご質問、ご提言いただきましてありがとうございます。中井委員長には進行いただきまして、誠にありがとうございました。

次第の7、その他でございますが、事務局から事務連絡がございますので、よろしくお願いたします。

【事務局】今回ご審議いただきました震災復興実施計画につきましては、震災復興計画の基本構想や基本計画の実現に向けた主要事業を示すものとなります。復興実施計

画に掲載した主要事業に関する年度別スケジュールなどの情報につきましては、被災者の今後の生活設計、再建等に資するよう、これまでと同様、主要事業ロードマップにより年1回定期的に提供してまいります。昨年6月に公表したロードマップを参考資料6としてつけておりますので、ご報告します。また、復興事業の進捗状況等を随時お知らせしている復興ニュース陸前高田等につきましても引き続き委員の皆様にお送りさせていただきたいと思っております。

最後になりますが、今後の委員会の開催についてであります。委員会の開催は復興計画事業の進捗状況等を踏まえながら、必要に応じて適宜開催してまいります。

事務局からは以上です。

【熊谷復興対策局長】事務局からの報告は以上でございますが、その他で皆様方から何かご意見等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

【「なし」の声】

【熊谷復興対策局長】それでは、長時間にわたりまして、ご協議いただきましてありがとうございます。

8 閉 会

【熊谷復興対策局長】これをもちまして、本日の委員会を閉会とさせていただきます。本日は大変お疲れさまでした。